



市民 × 参画による



■昨年10月に開催した「事業仕分け」より。

「事業仕分け」

今、国でも話題の「事業仕分け」。

本市は平成19年度から取り組み、今年で4年目となります。

「事業仕分け」とは

「事業仕分け」は、「その事業をそもそも行うこと自体が必要なのか」という議論からスタートします。その後、30分ほどの議論の中でその事業の内容を吟味し、「必要」か「不要」かに仕分けれます。「必要」と判別された場合は、その実施主体として、「民間」「都留市」「山梨県」「国」のどれがふさわしいかを、内容の見直しも含めて判定します(事業仕分けの流れは、下図をご参照ください)。

この議論は、広く市民の方が傍聴する中で行うことに特徴があります。公共サービスを受ける側である方々が、その事業の議論内容を聞くことにより、公共サービス、ひいては「まちづくり」について考える機会となり、議論をオープンにすることは、透明性や質の高い行政サービスの提供を行うことにつながります。そして、これは地方分権改革、市場化テストなどの実効力を高めるための前提作業となります。

本市では、これまで平成19年度から3年連続で「事業仕分け」を開催してきました。今年も秋ごろに「新しい公共空間形成」に向けた「市民参画による事業仕分け」の開催を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

これまでの市役所の仕事は「あれも これも」。
これからの市役所の仕事は「あれか これか」。
市民のみなさんと行政で協働して頑張りましょう!!



●「事業仕分け」の流れ

